

平成 26 年 5 月 15 日  
沖縄電力株式会社  
離島事業部

離島における再生可能エネルギー発電設備の連系に  
関する説明会の開催について

平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されて以降、離島を含む当社管内においては、太陽光による再生可能エネルギー発電設備の導入が急速に進んでおります。

その一方で、離島は電力の需要規模が小さく、沖縄本島と電氣的に繋がっていません。そのため、宮古島、石垣島及び久米島では、各島の接続申込量が当社で内々検討していた接続可能量（下げ代）を超過した状況となっております。

（参考：各島の接続申込量と接続可能量（平成 26 年 4 月 1 日現在））

（単位：kW）

	宮古島系統	石垣島系統	久米島系統
需要規模	25,000	30,000	5,200
接続可能量（下げ代）	19,710	18,570	2,480
接続申込量	20,515	20,024	2,892

※宮古島では、離島独立型系統新エネルギー導入実証事業により、4,000 kWの蓄電池が設置されているため、需要規模に比較して接続可能量が他島より大きくなっております。

このような状況を踏まえ、当社の離島における再生可能エネルギー電気の導入状況、系統の状況及び接続可能な対策について、下記のとおり説明会を実施致しますので、ご参集下さいますようお願い申し上げます。なお、会場等の詳細および説明会の資料については、後日、弊社ホームページにてお知らせ致しますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、当日の参加が困難な方は資料をご確認いただき、事前に質問等をお寄せ下さい。

宮古島での説明会：平成 26 年 5 月 22 日（木） [（詳細）](#) [（資料）](#)

石垣島での説明会：平成 26 年 5 月 下旬 予定

久米島での説明会：平成 26 年 5 月 下旬 予定

なお、宮古島、石垣島及び久米島（「3島」）以外のその他の離島の接続申込量については、現在、当社が想定している接続可能量にはまだ達していないため、説明会は開催いたしません。3島よりも需要規模が小さく接続可能量の

絶対値も低いことから、ご心配の向きは、当社に直接お問い合わせいただくようお願い申し上げます。

当社は、引続き系統運用状況の分析を行い、可能な限り再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。また、接続可能量との関係で、現時点において当社と連系協議が完了していない事業者様につきましても、下記の対策を行っていただくなど、接続可能とするための方策について、個別に検討、協議を継続させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

- パワーコンディショナーによる出力抑制の対策
- 蓄電池設置による対策

#### ＜離島における再生可能エネルギーの連系に関する留意事項＞

島嶼名	接続について
<b>宮古島系統</b> (宮古島、伊良部島、下地島、来間島、池間島、大神島)	接続申込量が当社の設定した系統接続可能量を超えている状況です。 そのため、先に接続申込を受け付けた事業者が申込を取り下げた場合に、受付順の接続申込み事業者より随時接続受入れを行います。(家庭用などの低圧連系を含みます)
<b>石垣島系統</b> (石垣島、竹富島、小浜島、黒島、新城島、西表島、鳩間島)	なお、受入困難と判断される場合であっても、接続に当たり一定期間の出力抑制を行うなど必要な対策を実施して頂く場合は、引き続き、個別に検討、協議させていただきます。
<b>久米島系統</b> (久米島、奥武島、オーハ島)	
<b>その他の離島</b> (渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島、渡名喜島、粟国島、南大東島、北大東島、多良間島、波照間島、与那国島)	系統連系に係る当社への接続検討、接続申込において、個別に検討、協議させていただきます。

以上

この件に関するお問い合わせ先：

沖縄電力株式会社 離島事業部 離島企画G (TEL：098-877-2341)